

東串良町個別施設計画

令和 4 年 3 月

1 計画の概要

(1) 背景

① 社会情勢

わが国においては、高度経済成長期に、多くの公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の多くが老朽化していることから、施設の安全性を確保する対策や耐用年数を留意した施設の管理体制の整備が求められています。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

② 町の状況

本町においても、少子高齢化と人口減少が進むことが想定されており、将来の財政運営は今まで以上に厳しい状況を迎えるものと考えられます。町では、人口の減少を抑止するため、平成 27 年 12 月に「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を掲げ、人口減少対策を推進していますが、引き続き人口減少が続くことが想定されています。

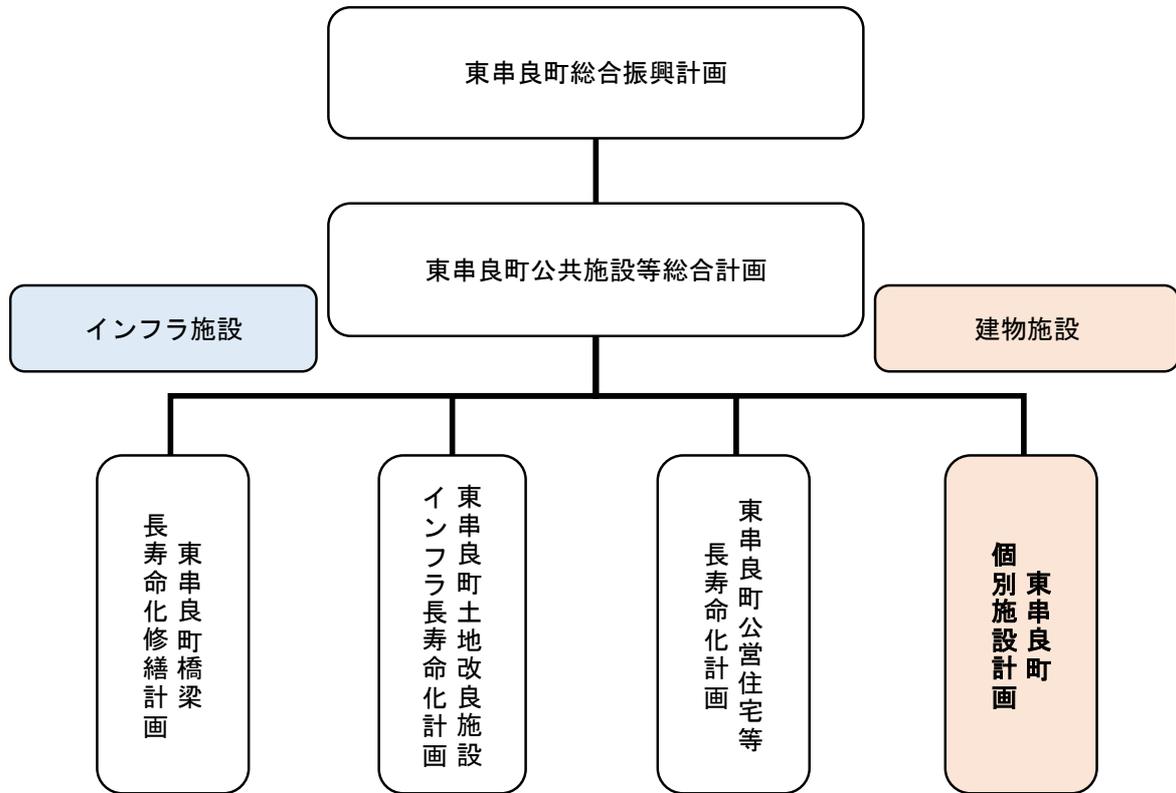
特に人口の減少は、自主財源である税収確保の面から、今後の行財政運営に大きな影響を与えるものであり、早期に人口減少に対応した行財政運営を推進する必要があると考えられます。

このような状況から、本町では、平成 28 年度に「東串良町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設の全体像の把握、横断的かつ長期的な視点における公共施設総量の適正化・長寿命化・維持管理の最適化について基本方針を掲げました。（令和 3 年度に一部改定しています。）

③ 求められる効率化

この計画に則り、住民ニーズに対応しながら、将来人口規模に見合った公共施設等の維持管理を図るため、今後、計画的に公共施設等の総量縮減、再配置、維持管理の効率化を推進することが求められています。

(2) 個別施設計画の位置づけ



(3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。ただし、この期間内でも施設の状態、利用状況、社会経済情勢などの動向によって、適宜計画を見直すこととします。

(4) 個別施設計画の対象施設

No.	施設名称	建築 年度	構造	階数	延床 面積(m ²)	経過 年数
社会教育系施設						
1	農業研修センター	1978	RC造	1	157.5	43
2	国家石油備蓄基地記念館	1984	W造・S造	1	348.6	37
スポーツ・レクリエーション系施設						
3	東串良町民運動場 旧管理棟	1978	RC造	1	204.0	43
公営住宅						
4	池之原団地 (1・4・5・7号棟)	1964	CB造	1	496.3	57
5	石堀団地 (2・3号棟)	1977	CB造	1	408.0	44
6	熊之馬場団地 (1~3号棟)	1966	CB造	1	327.9	55
7	下之馬場団地 (1~4号棟)	1966	CB造	1	307.4	55
8	別府原団地 (1・2号棟)	1973	CB造	1	303.6	48
9	街道団地 (1~4号棟)	1978	CB造	1	1056.5	43
10	古市団地 (1~6号棟)	1979	CB造	1	1156.4	42

2 各施設の個別施設計画

(1) 農業研修センター (No. 1)

① 見取図



低層耐火構造平屋建（北側）



低層耐火構造平屋建（南側）

② 維持管理の取組状況

本施設は、1978年10月に竣工し、建築後43年が経過した鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積157.5㎡の施設です。

本施設は、農村地域住民の社会連帯感と農業技術の確立による魅力ある農業環境をつくるため、研修、集会等の活用を目的に建設した施設であり、原則として無償で貸付を行ってきました。

必要に応じて随時修繕等は行ってきましたが、これまで専門業者による構造躯体の点検・診断は実施しておらず、劣化・損傷の把握は、築年数から推測する経年劣化及び目安でしか把握をしておりません。

このことから、平成 31 年度以降は施設の貸付を実施しておらず、現在は水稻航空防除の資材置き場として利用しています。

なお、直近の修繕実績は次のとおりです。

<直近年度の修繕状況>

年度	事業名	金額
平成 24 年度	消化器購入費	5,775 円
	センターエアコン用スリーブ補修	4,200 円
	センターサッシ廻りシーリング打替え工事	40,000 円
平成 25 年度	誘導灯の設備修繕	36,750 円
	本締錠の修繕	13,125 円
平成 26 年度	網戸修繕費	57,100 円
平成 27 年度	クーラー修繕	190,080 円
※平成 28 年度以降、修繕実績はありません。		

③ 今後の方針

総合管理計画では、施設の複合化や廃止により、延床面積を 10%削減することを目標と定めており、少子高齢化や人口規模にあわせて施設の統廃合等を図り、施設面積の縮減に取り組むことが求められています。

本施設においても、天井や床材、建具はもちろんのこと、トイレや風呂、キッチンといった水まわり設備の老朽化の状況を踏まえると、町民が本施設を利用していくことは、現状困難な状態であると共に、現行の施設を修繕し活用していくためには、大規模改修及び建替えが必須となり、支出も増加します。

本施設の改修及び更新に係る支出を、総務省更新プログラムを用いて試算したところ、次のとおりとなりました。すなわち、建設後 40 年で建替えを行う場合は、40 年ごとに 6,300 万円の支出（1 年当たり約 158 万円）が見込まれます。また、建設後 40 年に大規模改修を行い、長寿命化を図ったうえで、さらに 40 年後（建設後 80 年）に建替えを行う場合は、80 年ごとに 10,238 万円の支出（1 年当たり約 128 万円）が見込まれます。

<改修及び更新に係る費用の試算>

A. 項目	B. 単価 (※)	C. 延床 面積	D. 支出 (=B×C)	E. 周期	1 年当たり 費用 (=D/E)
●単純更新した場合					
建替え	40 万円/m ²	157.5 m ²	6,300 万円	40 年	158 万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	25 万円/m ²	157.5 m ²	3,938 万円	80 年	128 万円
建替え	40 万円/m ²		6,300 万円		

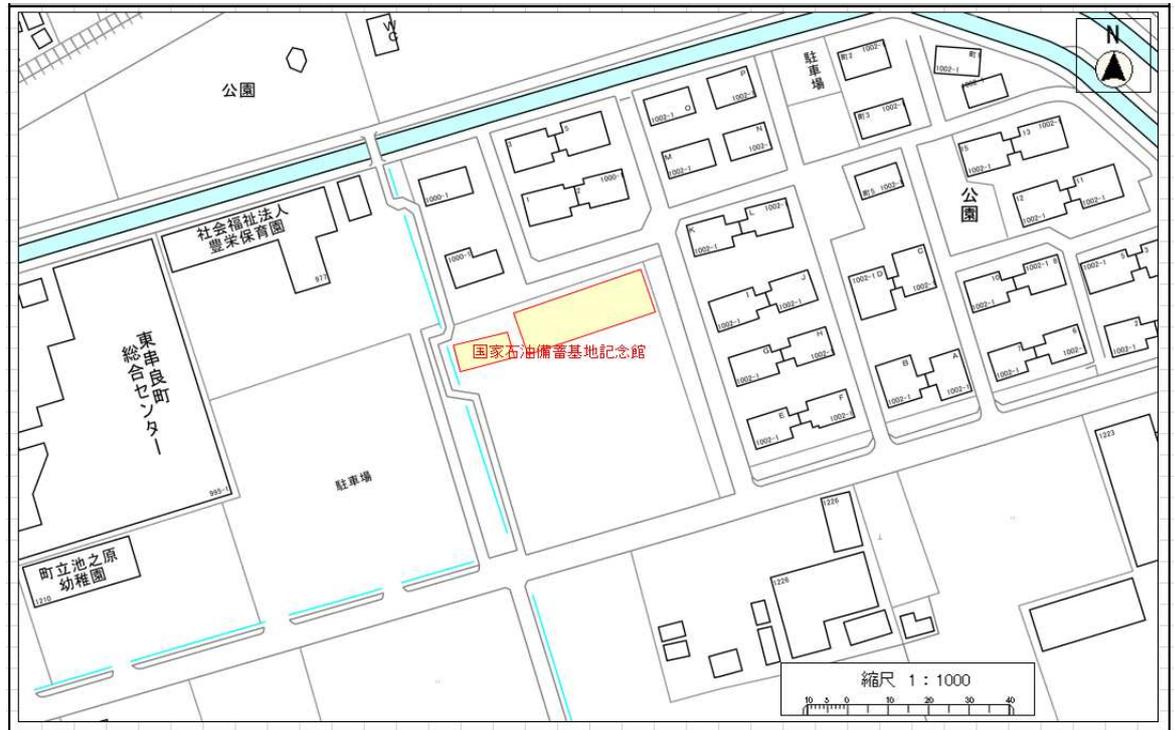
(※) 建替え及び大規模改修の単価は、総務省更新プログラムのデフォルト値（社会教

育系施設)を採用した。

このことから、費用対効果を踏まえると、本施設を今後も維持管理していくことは困難であると判断し、本個別施設計画の計画期間内に、本施設の用途廃止を検討します。ただし、町民の利便性を踏まえ、東串良町総合体育館近くに、倉庫を新設することを併せて検討します。

(2) 国家石油備蓄基地記念館 (No. 2)

① 見取図



木造瓦葺平屋建（南側）



鉄骨造スレート瓦葺平屋建

② 維持管理の取組状況

本施設は、1985年3月に竣工し、建築後37年が経過した木造瓦葺平屋建て、延床面積277.4㎡の本館施設と、鉄骨造スレート瓦葺平屋建て、延床面積71.2㎡の倉庫施設です。

本施設は、志布志国家備蓄基地建設のため、記念館として当初備蓄基地建設に伴う事務所や住民説明・案内を目的として建設した施設であり、原則として無償で貸付を行ってきました。建設後は、役場の別館施設として各種防災資機材等を格納する倉庫としても活用してきました。

必要に応じて随時修繕等は行ってきましたが、これまで専門業者による構造躯体の点

検・診断は実施しておらず、劣化・損傷の把握は、築年数から推測する経年劣化及び目安でしか把握をしておりません。現在は防災無線機器や選挙用ポスター掲示板等資機材置き場として利用しています。

なお、直近の修繕実績は次のとおりです。

＜直近年度の修繕状況＞

年度	事業名	金額
平成 26 年度	シャッター修繕	84,000 円
令和 2 年度	屋根補修	44,000 円

③ 今後の方針

総合管理計画では、施設の複合化や廃止により、延床面積を 10%削減することを目標と定めており、少子高齢化や人口規模にあわせて施設の統廃合等を図り、施設面積の縮減に取り組むことが求められています。

本施設においても、老朽化に伴って外壁、内壁、屋根の劣化が激しく、本施設を利用していくことは、現状困難な状態であると共に、点検や修繕、大規模改修及び建替え等に要する支出も増加します。

本施設の改修及び更新に係る支出を、総務省更新プログラムを用いて試算したところ、次のとおりとなりました。すなわち、建設後 40 年で建替えを行う場合は、40 年ごとに 13,944 万円の支出（1 年当たり約 349 万円）が見込まれます。また、建設後 40 年に大規模改修を行い、長寿命化を図ったうえで、さらに 40 年後（建設後 80 年）に建替えを行う場合は、80 年ごとに 22,659 万円の支出（1 年当たり約 283 万円）が見込まれます。

＜改修及び更新に係る費用の試算＞

A. 項目	B. 単価 (※)	C. 延床 面積	D. 支出 (=B×C)	E. 周期	1 年当たり 費用 (=D/E)
●単純更新した場合					
建替え	40 万円/㎡	348.6 ㎡	13,944 万円	40 年	349 万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	25 万円/㎡	348.6 ㎡	8,715 万円	80 年	283 万円
建替え	40 万円/㎡		13,944 万円		

(※) 建替え及び大規模改修の単価は、総務省更新プログラムのデフォルト値（社会教育系施設）を採用した。

このことから、費用対効果を踏まえると、本施設を今後も維持管理していくことは困難であると判断し、本個別施設計画の計画期間内に、本施設の用途廃止を検討します。

(3) 東串良町民運動場 旧管理棟 (No. 3)

① 見取図



低層耐火構造平屋建（南側）



低層耐火構造平屋建（東側）

② 維持管理の取組状況

本施設は、1978年10月に竣工し、建築後43年が経過した鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積204.0㎡の施設です。

本施設は、町民運動場の管理棟として平成3年度まで管理者が在中し、事務所兼物品、資材置場として利用・活用するために建設した施設です。

平成26年度に外壁打診調査を実施し、次年度以降の大規模改修を見据えた実施設計を行うか検討しましたが、築年数と今後の補修等の経費を考慮した結果、設計及び改修は実施に至りませんでした。現在、本施設は運動場の資材置き場として利用されています。

なお、直近の修繕実績は次のとおりです。

<直近年度の修繕状況>

年度	事業名	金額
平成 25 年度	ドア修繕	4,200 円
平成 26 年度	外壁打診調査等業務委託料	518,400 円
	水道補修代	39,960 円
※平成 27 年度以降、修繕実績はありません。		

③ 今後の方針

総合管理計画では、施設の複合化や廃止により、延床面積を 10%削減することを目標と定めており、少子高齢化や人口規模にあわせて施設の統廃合等を図り、施設面積の縮減に取り組むことが求められています。

本施設においても、老朽化に伴う外壁の崩れやコンクリートの爆裂、天井や床材の劣化を考慮すると、本施設を利用していくことは、現状困難な状態であると共に、点検や修繕、大規模改修及び建替え等に要する支出も増加します。

本施設の改修及び更新に係る支出を、総務省更新プログラムを用いて試算したところ、次のとおりとなりました。すなわち、建設後 40 年で建替えを行う場合は、40 年ごとに 7,344 万円の支出（1 年当たり約 184 万円）が見込まれます。また、建設後 40 年に大規模改修を行い、長寿命化を図ったうえで、さらに 40 年後（建設後 80 年）に建替えを行う場合は、80 年ごとに 11,424 万円の支出（1 年当たり約 143 万円）が見込まれます。

<改修及び更新に係る費用の試算>

A. 項目	B. 単価 (※)	C. 延床 面積	D. 支出 (=B×C)	E. 周期	1 年当たり 費用 (=D/E)
●単純更新した場合					
建替え	36 万円/㎡	204.0 ㎡	7,344 万円	40 年	184 万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	20 万円/㎡	204.0 ㎡	4,080 万円	80 年	143 万円
建替え	36 万円/㎡		7,344 万円		

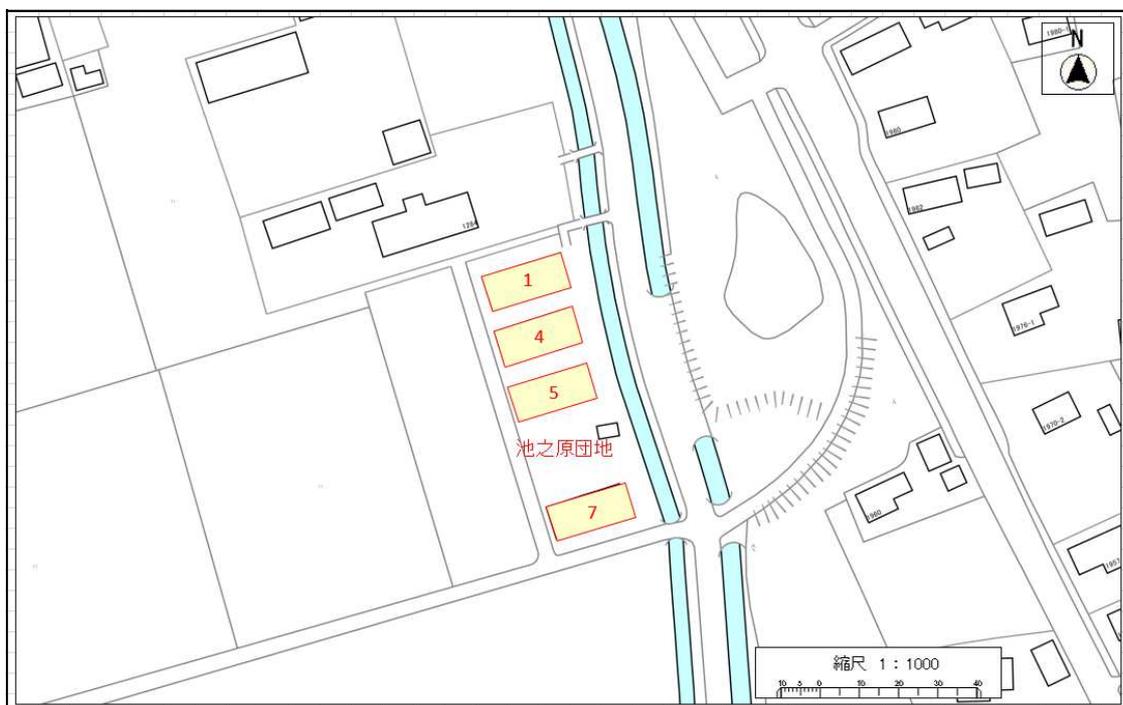
(※) 建替え及び大規模改修の単価は、総務省更新プログラムのデフォルト値（スポーツ・レクリエーション系施設）を採用した。

このことから、費用対効果を踏まえると、本施設を今後も維持管理していくことは困難であると判断し、本個別施設計画の計画期間内に、本施設の用途廃止を検討します。ただし、町民の利便性を踏まえ、東串良町総合体育館近くに、倉庫を新設することを併せて検討します。

(4) 各公営住宅 (No. 4~10)

① 見取図

< 池之原団地 (1・4・5・7号棟) >

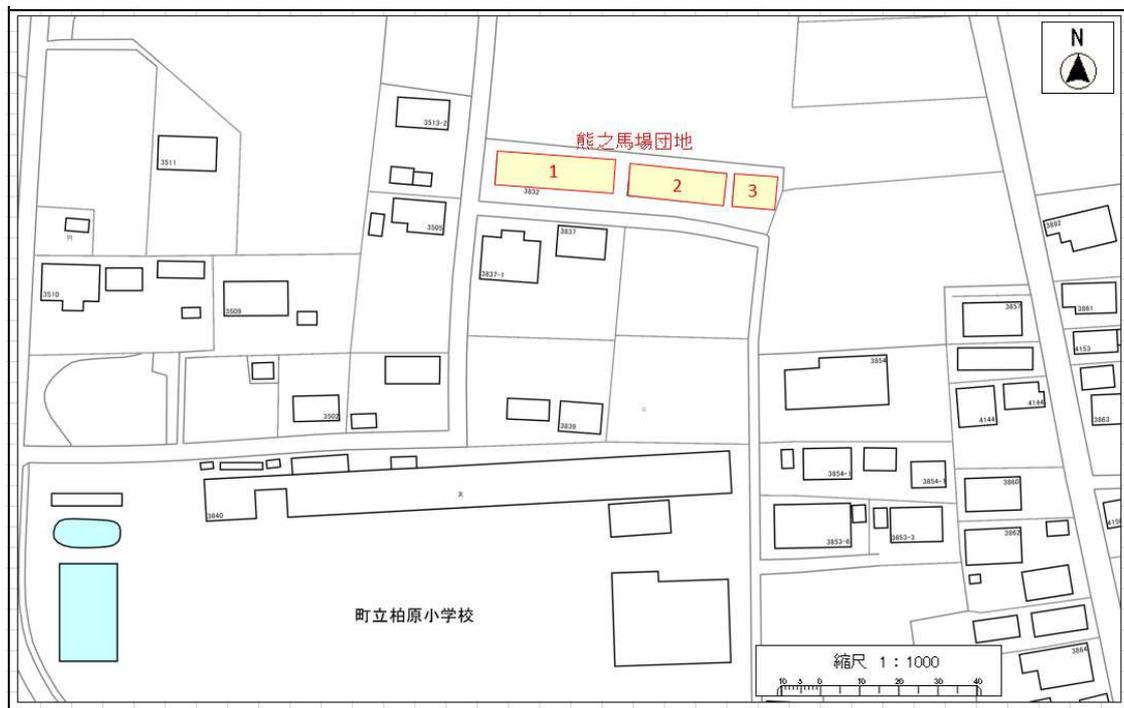


簡易耐火構造平屋建 (西側)



簡易耐火構造平屋建 (東側)

<熊之馬場団地（1～3号棟）>



簡易耐火構造平屋建（西側）



簡易耐火構造平屋建（東側）

<下之馬場団地（1～4号棟）>

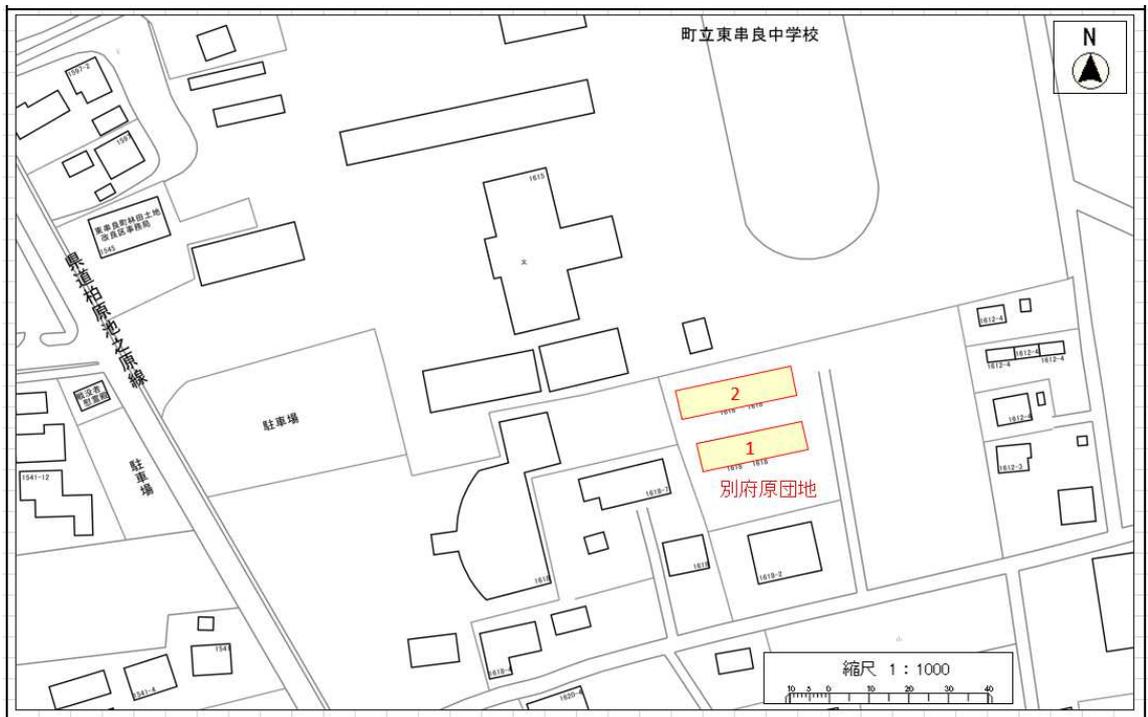


簡易耐火構造平屋建（1・2号棟）



簡易耐火構造平屋建（3・4号棟）

<別府原団地（1・2号棟）>

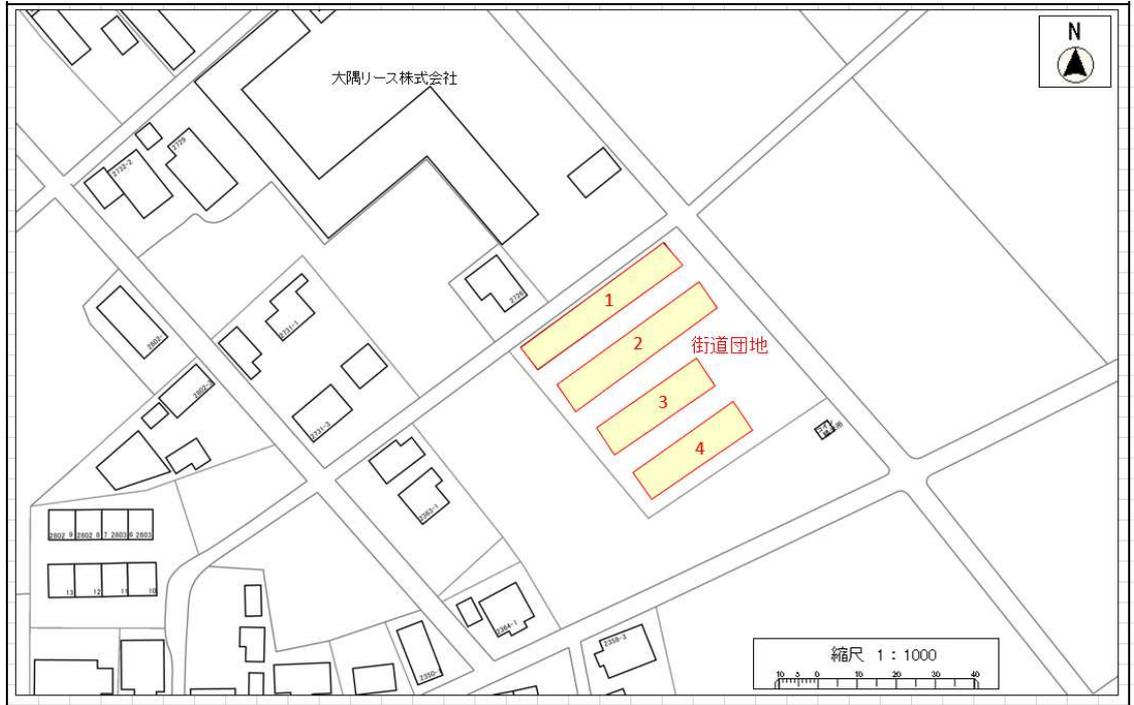


簡易耐火構造平屋建（東側）



簡易耐火構造平屋建（西側）

< 街道団地 (1~4号棟) >



簡易耐火構造平屋建 (1・2号棟)



簡易耐火構造平屋建 (3・4号棟)

<古市団地（1～6号棟）（※）>



簡易耐火構造平屋建（4・5・6号棟）



簡易耐火構造平屋建（1・2・3号棟）

（※）7号棟については、1992年3月に竣工した建物（建築後30年）であり、現状での利用がまだ見込めることから、本計画の対象外としております。

② 維持管理の取組状況

個別施設計画の対象としている各公営住宅は、1960～1970年代に竣工し、いずれも建築後40年以上が経過した、コンクリートブロック造平屋建ての施設です。

各施設については、町営住宅として広く町民に貸付を行ってきました。現在の入居状況は次のとおりです。

<各公営住宅の入居状況>

No.	施設名称	管理戸数	入居数	空室数
4	池之原団地（1・4・5・7号棟）	16戸	—	16戸
5	石堀団地（2・3号棟）	8戸	5戸	3戸
6	熊之馬場団地（1～3号棟）	10戸	3戸	7戸
7	下之馬場団地（1～4号棟）	9戸	3戸	6戸
8	別府原団地（1・2号棟）	8戸	6戸	2戸
9	街道団地（1～4号棟）	20戸	18戸	2戸
10	古市団地（1～6号棟）	21戸	16戸	5戸

必要に応じて、随時修繕等は行ってきましたが、これまで専門業者による構造躯体の点検・診断は実施しておらず、劣化・損傷の把握は、築年数から推測する経年劣化及び目安でしか把握をしておりません。

このことから、現在は、町営住宅としての新規入居者募集を停止しており、空室については、政策的空き家の位置づけとしています。

なお、直近の修繕実績は次のとおりです。

<直近年度の修繕状況>

【池之原団地（1・4・5・7号棟）】

年度	事業名	金額
平成 25 年度	ぬれ縁修繕	9,371 円
	外灯補修	3,150 円
	水道補修	10,450 円
平成 26 年度	水道補修	9,000 円
平成 27 年度	外灯補修	7,560 円
	浴槽補修	12,960 円
	ドア取付補修	45,900 円
※平成 28 年度以降、修繕実績はありません。		

【石堀団地（2・3号棟）】

年度	事業名	金額
平成 23 年度	補修・修繕	371,427 円
平成 24 年度	補修・修繕	260,610 円
平成 25 年度	補修・修繕	111,150 円
平成 26 年度	補修・修繕	26,784 円
平成 27 年度	補修・修繕	21,600 円
平成 28 年度	電気・ガス・水道補修	237,114 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	238,002 円

年度	事業名	金額
平成 29 年度	電気・ガス・水道補修	99,360 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	42,336 円
平成 30 年度	電気・ガス・水道補修	374,760 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	380,700 円
	その他	14,040 円
平成 31 年度	電気・ガス・水道補修	2,700 円
令和 2 年度	電気・ガス・水道補修	107,800 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	15,620 円
	その他	96,708 円

【熊之馬場団地（1～3号棟）】

年度	事業名	金額
平成 23 年度	補修・修繕	22,575 円
平成 24 年度	補修・修繕	57,524 円
平成 25 年度	補修・修繕	140,890 円
平成 26 年度	補修・修繕	6,480 円
平成 27 年度	補修・修繕	74,250 円
平成 28 年度	電気・ガス・水道補修	70,956 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	9,180 円
平成 30 年度	電気・ガス・水道補修	16,200 円
※平成 31 年度以降、修繕実績はありません。		

【下之馬場団地（1～4号棟）】

年度	事業名	金額
平成 23 年度	補修・修繕	232,618 円
平成 24 年度	補修・修繕	170,784 円
平成 25 年度	補修・修繕	201,400 円
平成 26 年度	補修・修繕	83,720 円
平成 27 年度	補修・修繕	54,000 円
平成 28 年度	電気・ガス・水道補修	48,600 円
平成 29 年度	電気・ガス・水道補修	27,000 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	28,512 円
※平成 30 年度以降、修繕実績はありません。		

【別府原団地（1・2号棟）】

年度	事業名	金額
平成 23 年度	補修・修繕	61,750 円
平成 24 年度	補修・修繕	147,000 円
平成 25 年度	補修・修繕	91,400 円
平成 26 年度	補修・修繕	108,678 円
平成 27 年度	補修・修繕	219,350 円
平成 28 年度	電気・ガス・水道補修	78,840 円
	鉄柱切断補修	35,100 円
平成 29 年度	電気・ガス・水道補修	46,423 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	6,000 円
	その他	18,360 円
平成 30 年度	電気・ガス・水道補修	63,720 円
平成 31 年度	電気・ガス・水道補修	24,883 円
令和 2 年度	電気・ガス・水道補修	91,300 円

【街道団地（1～4号棟）】

年度	事業名	金額
平成 23 年度	補修・修繕	136,032 円
平成 24 年度	補修・修繕	67,410 円
平成 25 年度	補修・修繕	97,725 円
平成 26 年度	補修・修繕	103,680 円
平成 27 年度	補修・修繕	263,212 円
平成 28 年度	電気・ガス・水道補修	234,360 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	46,629 円
	その他	392,760 円
平成 29 年度	電気・ガス・水道補修	93,960 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	283,996 円
	その他	28,620 円
平成 30 年度	電気・ガス・水道補修	156,060 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	476,280 円
	その他	92,720 円
平成 31 年度	電気・ガス・水道補修	153,936 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	595,800 円
	その他	126,550 円
令和 2 年度	電気・ガス・水道補修	50,160 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	329,934 円

年度	事業名	金額
	その他	339,354 円

【古市団地（1～6号棟）】

年度	事業名	金額
平成 23 年度	補修・修繕	201,446 円
平成 24 年度	補修・修繕	107,100 円
平成 25 年度	補修・修繕	213,675 円
平成 26 年度	補修・修繕	302,454 円
平成 27 年度	補修・修繕	1,043,268 円
平成 28 年度	電気・ガス・水道補修	248,080 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	51,840 円
	その他	172,537 円
平成 29 年度	電気・ガス・水道補修	173,040 円
	その他	48,330 円
平成 30 年度	電気・ガス・水道補修	218,948 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	256,476 円
	その他	599,240 円
平成 31 年度	電気・ガス・水道補修	76,330 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	80,300 円
	その他	260,064 円
令和 2 年度	電気・ガス・水道補修	126,200 円
	ドア・雨戸・戸袋修繕	287,100 円
	その他	235,950 円

③ 今後の方針

総合管理計画では、施設の複合化や廃止により、延床面積を 10%削減することを目標と定めており、少子高齢化や人口規模にあわせて施設の統廃合等を図り、施設面積の縮減に取り組むことが求められています。

本計画の対象としている各公営住宅においても、天井や床材、建具はもちろんのこと、トイレや風呂、キッチンといった水まわり設備の老朽化の状況を踏まえると、町民が本施設を利用していくことは、現状困難な状態であると共に、現行の施設を修繕し活用していくためには、大規模改修及び建替えが必須となり、支出も増加します。

本計画の対象としている各公営住宅の改修及び更新に係る支出を、総務省が公共建築物総合管理計画策定のための補助プログラムとして公開しているソフトウェア（以下「総務省更新プログラム」という）を用いて試算したところ、次のとおりとなりました。すなわち、建設後 40 年で建替えを行う場合は、40 年ごとに合計で 113,571 万円の支出

(1年当たり約2,839万円)が見込まれます。また、建設後40年に大規模改修を行い、長寿命化を図ったうえで、さらに40年後(建設後80年)に建替えを行う場合は、80年ごとに合計で182,525万円の支出(1年当たり約2,282万円)が見込まれます。

<改修及び更新に係る費用の試算>

A. 項目	B. 単価 (※)	C. 延床 面積	D. 支出 (=B×C)	E. 周期	1年当たり 費用(=D/E)
【池之原団地(1・4・5・7号棟)】					
●単純更新した場合					
建替え	28万円/㎡	496.3㎡	13,896万円	40年	347万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	17万円/㎡	496.3㎡	8,437万円	80年	279万円
建替え	28万円/㎡		13,896万円		
【石堀団地(2・3号棟)】					
●単純更新した場合					
建替え	28万円/㎡	408.0㎡	11,424万円	40年	286万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	17万円/㎡	408.0㎡	6,936万円	80年	230万円
建替え	28万円/㎡		11,424万円		
【熊之馬場団地(1~3号棟)】					
●単純更新した場合					
建替え	28万円/㎡	327.9㎡	9,181万円	40年	230万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	17万円/㎡	327.9㎡	5,574万円	80年	184万円
建替え	28万円/㎡		9,181万円		
【下之馬場団地(1~4号棟)】					
●単純更新した場合					
建替え	28万円/㎡	307.4㎡	8,607万円	40年	215万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	17万円/㎡	307.4㎡	5,226万円	80年	173万円
建替え	28万円/㎡		8,607万円		
【別府原団地(1・2号棟)】					
●単純更新した場合					
建替え	28万円/㎡	303.6㎡	8,501万円	40年	213万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模改修	17万円/㎡	303.6㎡	5,161万円	80年	171万円
建替え	28万円/㎡		8,501万円		
【街道団地(1~4号棟)】					
●単純更新した場合					

A. 項目	B. 単価 (※)	C. 延床 面積	D. 支出 (=B×C)	E. 周期	1年当たり 費用(=D/E)
建替え	28万円/㎡	1056.5㎡	29,582万円	40年	740万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模 改修	17万円/㎡	1056.5㎡	17,961万円	80年	594万円
建替え	28万円/㎡		29,582万円		
【古市団地（1～6号棟）】					
●単純更新した場合					
建替え	28万円/㎡	1156.4㎡	32,379万円	40年	809万円
●長寿命化対策を実施した場合					
大規模 改修	17万円/㎡	1156.4㎡	19,659万円	80年	650万円
建替え	28万円/㎡		32,379万円		
【合計】					
●単純更新した場合					
			113,571万円	40年	2,839万円
●長寿命化対策を実施した場合					
			182,525万円	80年	2,282万円

(※) 建替え及び大規模改修の単価は、総務省更新プログラムのデフォルト値（公営住宅）を採用した。

このことから、費用対効果を踏まえると、本施設を今後も維持管理していくことは困難であると判断し、本個別施設計画の計画期間内に、本施設の用途廃止を検討します。

3 計画のフォローアップ

本計画は、「東串良町総合振興計画」及び全体の財政計画のなかで、年次および個別の事業性を精査していくとともに、事業の進捗状況、定期的・法定的な点検から得られる老朽化に関する状況・評価などの結果に加え、社会の状況（人口の動向・少子化など）を踏まえたうえで見直しを行います。

計画の推進にあたっては、PDCA(Plan:計画の推進、Do:実行、Check:効果の評価・検証、Action:見直し)サイクルを考え方にに基づき、具体的な事業の実施と状況のフィードバック、翌年度の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、長期的な社会情勢の変化に対応し、計画の確実な推進を図ります。また、本計画においては、毎年度、施設の状況を把握したうえで必要に応じて計画の見直しを行います。